

パブコメ 意見番号	基本方針 (案)ページ	訂正前	訂正後
3	P35～P40	—	児童生徒数推計方法について追加掲載しました。
6	P8	このため、学校施設長寿命化計画に基づいて順次改修工事を行い、既存施設を安心・安全な教育の場、地域コミュニティの核として、築80年まで使用できるよう維持していく方針となっています。	このため、学校施設長寿命化計画においても児童数など地域の状況に応じて柔軟に改修工事を行うこととし、既存施設を安心・安全な教育の場、地域コミュニティの核として、築80年まで使用できるよう維持していく方針となっています。
10	P15	○ 特別支援学級は設置基準が異なることから、適正規模を判断する学級数には含めません。	○ 特別支援学級は設置基準が異なることから、国に準じて適正規模を判断する学級数には含めませんが、特別支援教室数を含めた総数を十分に考慮してまいります。
19	P16	○地域性や通学体制(特に通学路の安全性)などに配慮します。	○地域コミュニティ活動や防災面、通学体制(特に通学路の安全性)などに配慮します。
21	P17	適切な頻度で児童・生徒数推計を行い、将来の変化を把握する中で、以下の水準が見込まれる際には、将来を見据えた具体的な対応に着手します	適切な頻度で児童・生徒数推計を行い、将来の変化を把握する中で、以下の水準が見込まれる際には、将来を見据えた具体的な対応に着手します。なお、国の教育制度の大幅な変更や社会情勢の変化などに応じ、以下の水準に該当しない場合でも適正規模化の検討を開始する場合があります。
24	P20	適正規模を超える見込みのある学校については、短期的な傾向である場合は特別教室や体育館の利用状況等を検証しつつ、増築や改修等により必要教室数を確保することで対応します。将来的にも学級規模が継続すると見込まれる場合には、学校活動支援策を講じた上、隣接校等の児童生徒数や施設状況等を考慮しつつ、通学区域の変更を検討します。	適正規模を超える見込みのある学校については、学級数の増加が5～10年程度の傾向である場合は特別教室や体育館の利用状況等を検証しつつ、増築や改修等により必要教室数を確保することで対応します。10年以上にわたって適正規模を超える学級規模が継続すると見込まれる場合には、学校活動支援策を講じた上、隣接校等の児童生徒数や施設状況等を考慮しつつ、通学区域の変更を検討します。
27	P3	—	※中学校については令和8年度から順次1学級35人となるが、本推計では小学校、中学校とも1学級35人で推計
28	P23 P24	● 松前台小学校においては、今後の学級数及び学級人数の推移を注意深く見守り、10年後に10人台前半となることが見込まれた段階で適正化について検討を始める必要があります。 ● 高野小学校については、今後の学級数及び学級人数の推移を注意深く見守り、10年後に10人台前半となることが見込まれた段階で適正化について検討を始める必要があります。	● 松前台小学校においては、今後学級人数の推移を注意深く見守り、10年後に複式学級となる基準に近い児童数の学年が見込まれた段階で学校規模適正化方策について検討準備を始めます。 ● 高野小学校においては、今後学級人数の推移を注意深く見守り、10年後に複式学級となる基準に近い児童数の学年が見込まれた段階で学校規模適正化方策について検討準備を始めます。